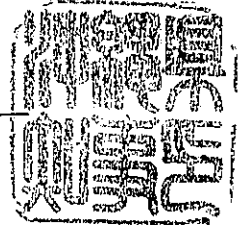


沖縄防衛局長

伊藤 晋哉 殿

沖縄県知事

玉城 デニ



伊江島補助飛行場における物資投下訓練の事故について（抗議）

令和 7 年 1 月 16 日、定例の空挺作戦訓練中、第 31 海兵遠征部隊の MV - 22 オスプレイから訓練の一環として投下された重さ 400 キログラム以上の貨物が目的地から外れて提供施設区域外の洋上に落下する事故が発生しました。

当該飛行場と落下したとみられる区域との間には住家や畑などがあり、一歩間違えば住民等を巻き込む大惨事につながりかねず、大変遺憾であります。

また、今回の事故の原因は、予期しない風向きの変化によるものとしておりますが、このような重量物が目的地点から大きく外れた場所に落下するということは、近隣住宅地へいつ落下してもおかしくなく、周辺住民への安全が確保されていないと言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項について米軍に対し強く働きかけるよう要請します。

記

- 1 実効性のある再発防止策を講じ、公表すること。
- 2 これらの対策を適切に講ずることができないのであれば、同飛行場における重量物投下訓練を行わないこと。

知 基 第 254 号

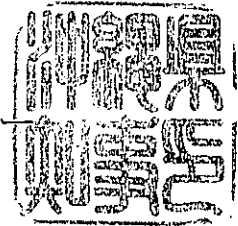
令和 7 年 1 月 30 日

外務省特命全権大使（沖縄担当）

宮川 学 殿

沖縄県知事

玉城 デニ



伊江島補助飛行場における物資投下訓練の事故について（抗議）

令和 7 年 1 月 16 日、定例の空挺作戦訓練中、第 31 海兵遠征部隊の MV - 22 オスプレイから訓練の一環として投下された重さ 400 キログラム以上の貨物が目的地から外れて提供施設区域外の洋上に落下する事故が発生しました。

当該飛行場と落下したとみられる区域との間には住家や畑などがあり、一步間違えば住民等を巻き込む大惨事につながりかねず、大変遺憾であります。

また、今回の事故の原因は、予期しない風向きの変化によるものとしておりますが、このような重量物が目的地点から大きく外れた場所に落下するということは、近隣住宅地へいつ落下してもおかしくなく、周辺住民への安全が確保されていないと言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項について米軍に対し強く働きかけるよう要請します。

記

- 1 実効性のある再発防止策を講じ、公表すること。
- 2 これらの対策を適切に講ずることができないのであれば、同飛行場における重量物投下訓練を行わないこと。

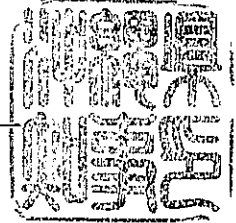
知 基 第 254 号
令和 7 年 1 月 30 日

在沖米国総領事

アンドリュー・オウ 殿

沖縄県知事

玉城 デニー



伊江島補助飛行場における物資投下訓練の事故について（抗議）

令和 7 年 1 月 16 日、定例の空挺作戦訓練中、第 31 海兵遠征部隊の MV - 22 オスプレイから訓練の一環として投下された重さ 400 キログラム以上の貨物が目的地から外れて提供施設区域外の洋上に落下する事故が発生しました。

当該飛行場と落下したとみられる区域との間には住家や畑などがあり、一歩間違えば住民等を巻き込む大惨事につながりかねず、大変遺憾であります。

また、今回の事故の原因は、予期しない風向きの変化によるものとしておりますが、このような重量物が目的地点から大きく外れた場所に落下するということは、近隣住宅地へいつ落下してもおかしくなく、周辺住民への安全が確保されていないと言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 実効性のある再発防止策を講じ、公表すること。
- 2 これらの対策を適切に講じることができないのであれば、同飛行場における重量物投下訓練を行わないこと。

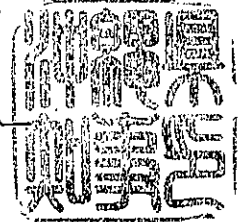
知 基 第 254 号
令和 7 年 1 月 30 日

第 3 海兵遠征軍司令官

ロジャー・B・ターナー中将 殿

沖縄県知事

玉城 デニ



伊江島補助飛行場における物資投下訓練の事故について（抗議）

令和 7 年 1 月 16 日、定例の空挺作戦訓練中、第 31 海兵遠征部隊の MV - 22 オスプレイから訓練の一環として投下された重さ 400 キログラム以上の貨物が目的地から外れて提供施設区域外の洋上に落下する事故が発生しました。

当該飛行場と落下したとみられる区域との間には住家や畑などがあり、一歩間違えば住民等を巻き込む大惨事につながりかねず、大変遺憾であります。

また、今回の事故の原因は、予期しない風向きの変化によるものとしておりますが、このような重量物が目的地点から大きく外れた場所に落下するということは、近隣住宅地へいつ落下してもおかしくなく、周辺住民への安全が確保されていないと言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 実効性のある再発防止策を講じ、公表すること。
- 2 これらの対策を適切に講ずることができないのであれば、同飛行場における重量物投下訓練を行わないこと。